

列記

みんなな結束をゆるめるな

裏切者の汚名を被らな両君は誠首だわ!!
みんな確りありしろー、要求はわうした俺達は道楽や気分給れん年議を起したんおやアないんだ俺達の止みかたい不漸の要求なんだー!

此の会社から責れた喧嘩おやないか責りれた喧嘩を貰って深川の一角に被顔として俺達の勝利を祈ってるんだー、

この將俺達の仲間から腰振を出して多く仲間下喰れるなと、裏切者の汚名を被やるとする者は仲間からたこを出してろー、要求廿一蹴られ首を知られえれい黙って俺達は仕事が出来ると思ふか

此の年議はこれから、才く社長の家へ押しかけろ
越してー 越して 兄弟姉妹諸君!!

深川分社年議団

3. 9. 21
182

労社 第一一五八號

昭和三年九月二十日

敬言 視 總 監 一七 旬 光 雄

内務大臣 澄月圭介 殿
社 會 局 長 官 殿

東京印刷株式会社 深川分社
労 働 争 議 二 回 ス ル 件 (第 四 報)

要 旨
一 解 雇 職 工 二 部 八 調 停 課 = 調 停 ヲ 依 頼 シ
一 部 八 解 雇 手 当 及 争 議 費 用 ヲ 要 求 ス
二 工 場 八 作 業 用 始 後 入 場 職 工 日 = 増 加 ス